

届出施設基準

当院は以下の施設基準に適合している旨の届出をおこなっています。

【基本診療料】

精神病棟入院基本料
看護配置加算
看護補助加算
療養環境加算
精神科応急入院施設管理加算
精神科身体合併症管理加算
精神科救急搬送患者地域連携受入加算
後発医薬品使用体制加算 1
精神療養病棟入院料
感染対策向上加算 3
救急医療管理加算
精神科地域移行実施加算
精神科入退院支援加算
精神保健福祉士配置加算
患者サポート体制充実加算
療養生活継続支援加算
入院時食事療養費

【特掲診療料】

検体検査管理加算（Ⅱ）
C T 撮影及びMR I 撮影
精神科作業療法
精神科ショート・ケア「大規模なもの」
精神科デイ・ケア「大規模なもの」
医療保護入院等診療料
抗精神病特定薬剤治療指導管理料
薬剤管理指導料
酸素の購入単価
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料（16）

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については 18 時以降）適温で提供しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用について

当院では入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に採用しております。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

一般名処方加算に係る院内掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

後発医薬品使用体制加算に係る院内掲示

当院では、厚生労働省の方針のもと後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています。変更にあたっては事前に説明しますが、状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性があります。

患者サポート体制充実加算に係る院内掲示

当院では、療養中にかかる費用や、福祉サービスの利用、退院後の生活など、様々な相談に対応する相談窓口を設置しています。ご希望の方は、主治医や看護師にお申し出ください。

通院・在宅精神療法に係る院内掲示

診療体制の充実を図るため、以下の取り組みを行っています。

- ・患者ごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- ・障害福祉サービス等の利用に係る相談
- ・介護保険に係る相談
- ・市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携
- ・入院していた患者様の退院後支援
- ・身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携
- ・健康相談、予防接種に係る相談
- ・可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方の回避

医療情報取得加算に係る院内掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、当院を受診された患者様に対して、他医療機関等での受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報の取得・活用し、診療を行っております。